



令和 4 年 5 月 30 日  
午前・午後 9 時 0 / 分 受領

令和 4 年 5 月 30 日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 徳谷契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

1. 高齢者福祉 施策について	令和4年度施政方針において、介護保険の通所型サービスA	村長
	事業を充実させるとされている。今年度において充実する科目	
	内容等と前年度との相違点は何なのか、質問します。	
	また、高齢者福祉サービスの充実に向け、民間招致に取り組みを行うとされています。	
	一方、「南山城村過疎地域持続的発展市町村計画」においては、令和6年度に設計費5,000千円、7年度に土地買戻しを含め250,000千円が計画されている。国からの起債等を受け、公社からの買戻しには進入路の整備、事業計画、施設整備の内容などを求められるが、買戻し金額を除くと僅か1億円の施設費となる。想定施設、民間招致の状況、今年度内における計画について、質問します	
2. 効率的な業務の執行について	令和4年度における新規採用職員数は何人であるのか。	村長
	行政の執行にはより効率的な執行が求められ、新規採用者は退職者を下回る自治体が多く見受けられるが、本村の場合はどうか。また、業務の見直し、事務の削減、代替え案などを庁内で議論し、より効率的な執行を目指すべきと思うが、どうしているのか、質問します。	
3. 新型コロナ 交付金事業 の用途について	未だ新型コロナウイルスが本村においても少人数ではありま	村長
	すが流行しており、第4回目のワクチン接種に向け、行政は準備作業を進められていると思われます。	
	この中で、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について質問します。国の令和2年度の補正予算から始まり、予備費を含めるとこれまでで15兆9760億円にもなるようです。	

	ある街では水道料金を半年間無料にするようで、超過金額の	
	リストを金融機関に送れば済み、日常業務の範囲内で、委託費	
	は不要である。	
	令和4年度実施計画は、第1回の締め切りは5月9日で交付	
	決定は6月中。第2回の締め切りは7月29日で交付決定は9	
月中とのこと。		
本村における交付金の使途計画はどうか、質問します。		